

北区制 50 周年記念事業
第 17 回北区長旗争奪軟式少年野球大会
取 決 事 項

1 大会運営について

- (1) ベンチは、組み合わせ番号の若い方が 1 塁側とする。
- (2) 試合中にベンチに入れるのは、登録された選手と、指導者はスコアラーを含めて 6 名までとする。
- (3) 「本部手伝い」を試合をしている各チームから 1 名ずつ出す。
- (4) 指導者（スコアラー含む）の服装は、大会にふさわしいユニホーム又はチーム統一の服を着用しなければならない。（ただし合同チームは統一でなくてもよい。）
- (5) ユニホームは、チーム統一とし、選手は背番号を付けることを原則とする。（ただし合同チームは統一でなくてもよい。）
- (6) 試合開始時刻 30 分前までに集合の上、メンバー表を本部に 2 部提出すること。試合球は大会本部より支給。各チームに 2 球支給し、その後は各チームで負担すること。
- (7) 試合開始時刻になっても球場に来ないチームは、放棄試合とみなす。
- (8) ファウルボールは打球方向のベンチ側が処理すること。
- (9) 少年野球用のスパイクは各会場のグラウンドルールで認められていれば、使用可とする。ただし、金属スパイクは不可とする。
- (10) 捕手は必ずマスク、プロテクター、レガース、ヘルメット、ファウルカップを着用のこと。
- (11) 打者および走者は必ずヘルメットを着用する。またベースコーチもヘルメットを着用する。
- (12) 全日本軟式野球連盟（少年用 J・S・B・B）で承認されているバット等の使用のみを認める。
 - * (9) ～ (12) : 子供の安全面を考え、試合前の道具チェックを徹底する。
 - （試合前に本部から審判に指示をしてもらう。）
- (13) 雨天の場合、事前連絡の無い時は試合を行うと考え必ず球場に集合のこと。
- (14) 大会当日において降雨、その他の理由によって試合不可能のおそれのある場合、運営委員会は、第 1 試合開始 1 時間 30 分前までに事務局と協議し中止等の連絡をするものとする。
- (15) 球場提供チームに対して、各使用チーム指導者は、善意をもってグラウンド整備に協力すること。
- (16) 監督は、監督と識別できるもの（名札等）を着用し、監督であることを明示すること。
- (17) 学校行事に関しては登録時に必ず報告しておく。変更があった際は、抽選会までに事務局に報告する。
 - * 試合参加できる最小人数は 9 人とする。
 - * 報告を怠った際は、コールドゲーム(スコア 0-10)とする
- (18) インフルエンザ等、特段の事情がある場合、特例として選手追加登録を認める。
ただし試合の開始までに事務局に報告する。
- (19) 上記(18)にもかかわらず、インフルエンザ等による学級閉鎖により選手が揃わない場合、試合予定を考慮（延期）する。（前日までに連絡がある場合のみ）
- (20) 第 1 回戦に学校行事が重なるチームは、抽選会において考慮する。

2 試合要項

- (1) 試合使用球は、A & B の部はマルエス J 号球、ジュニアの部はアルペンステップガーデンオリジナルボール J 号球（支給品）を使用する。

(2) 試合は、トーナメント方式とする。

(イ) 試合時間は、A & Bの部は1時間30分、6回戦とし、ジュニアの部は1時間20分、5回戦とする。

但し、同点の場合はタイブレーク方式を適用する。ノーアウト・満塁方式継続打順を採用する。

(ロ) A & Bの部においては5回を終了した時点で、ジュニアの部においては4回を終了した時点で、それぞれ10点以上の差がついた場合はコールドゲームとする。(ただし、3位決定戦・決勝は除く。)

(ハ) 4回終了時点で試合成立する。(降雨、荒天、日没等により試合を継続出来ないと審判員が判断した場合は4回表裏を完了した後であればコールドゲームを適用し正式試合とする。また4回表終了時、または4回裏の途中で打ち切りとなった場合で後攻チームの得点が多い場合も同様(正式試合)とする。正式試合となる前に打ち切りとなった場合は「ノーゲーム」、4回表裏を完了後、同点の際は再試合とする。)

(3) 試合規則については、公認野球規則を適用するが、神戸市少年団野球リーグ北地区委員会に所属するチームについては、神戸市少年団野球リーグ規則を原則遵守する。

(4) 試合中は監督、コーチはベンチを離れてはならない。(トイレ使用の場合のみ球審の許可を得てベンチ外に出る事が出来る。)なお、試合中の携帯電話の使用は禁止する。

(5) 試合中の裁定は、一切審判員に任せ、ルール確認権は監督のみとする。

(6) 投手のバークは即、適用する。(走者がいる場合1個の進塁を与える。)ただし、ジュニアの部においては、1回目は注意とする。

(7) インフィールドフライは、A & Bの部では適用し、ジュニアの部では適用しない。

(8) 投手は、変化球を投げてはならない。投手が変化球を投げた場合は、注意を与えボールとする。変化球の判断は球審が行なう。

(9) 移動ベースを基本とし、各ベースが移動した場合は、審判が適宜タイムをかけベースを直す。

(10) 塁間等は、区長旗大会では、塁間23m、投手・捕手間16mとし、ジュニアの部では、塁間21m、投手・捕手間14mとする。

(11) A & Bの部では、メイン、サブグラウンドに関わらずホームランラインを設けない。ただし、北区内のその他のグラウンドにおいては、当該グラウンド・ルールによるものとする。

ジュニアの部では、ホームランラインは60mとし、北区内のその他グラウンドにおいてもこれに準ずるものとする。試合前に4審判と両チーム監督は、上記ルールを各グラウンドごとに必ずお互い確認すること。

(12) 球数制限について、A & Bの部の投手の投球数は1日70球まで、ジュニアの部では60球までと制限する。原則、A & Bの部は65球時に、ジュニアの部では55球時に、本部からアナウンスをする。登板中に制限球に達した場合は、当該打者が打撃を完了するまで投球することができる。なお、この球数制限は同日に行う複数試合の球数を通算して適用するため、本部へ試合結果を報告する際に、投手ごとの球数を速やかに報告するものとする。

3. 試合進行について

(1) 試合前ノックは5分とする。投球練習は、当初及び交代時5球。次回から3球とする。

(2) プレーヤーおよび審判に対する個人攻撃は厳禁する。

(3) フェアーかファール、ストライクかボール、アウトかセーフかという判定に限らず審判員の判断に基づく判定は最終のものであるから、プレーヤー、監督、コーチがその裁定に対して異議を唱

えることは許されない。監督だけがその裁定が規則に基づく正しい裁定に訂正するように要請する（アピール）事が出来る。

- （４）審判員がその裁定に対してアピールを受けた場合は、最終の裁定を下すにあたって、他の審判員と協議して意見を求めることが出来る。
- （５）攻守交替は全力で行うこと。（審判員はそれを促す）
- （６）タイムは１分を限度とするが、審判が認めた場合はその限りではない。尚、試合進行上不必要なタイムは審判が認めない場合がある。
- （７）危険防止の為、決められた場所以外での素振りはしてはならない。なお、ウエイトリングサークル内は、素振り禁止。
- （８）メンバー交代表について、３名以上の選手交代がある場合は交代表を提出しなければならない。２名以下の場合は口頭での選手変更を行う。

４ 審判制度について

- （１）審判は相互審判とする。３位決定戦、準決勝、決勝は審判長・副審判長が指名したものが行う。審判は規定のプロテクター等を着用する。
- （２）第一試合の審判は原則として試合開始４５分前にグラウンドに集合し、グラウンドの整備（試合の出来る状態）等を行う。
- （３）第二試合以降の審判員は、原則として試合開始３０分前までに本部に登録する。
- （４）塁審は試合中、次の事の確認を行う。
 - （イ）一塁 アウトカウント 二塁 ボールカウント 三塁 各回の得点
 - （ロ）一塁・三塁側選手の喚起
- （５）責任審判、試合前に４審判協議のうえ責任審判員を決め、球審が両ベンチに告げる。その試合のトラブルは責任審判員が責任を持って解決する。
- （６）審判は試合前に両チームの用具チェックを必ず行うこと。
- （７）帽子は審判帽を着用し下は黒または紺のスラックス。上は各リーグで認められた審判の服装を着用すること。